

議長（黒沢義久君） 次，22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

初めに，1，行財政政策について4つの項目を市長にお伺いいたします。

1つ，行財政改革について。

新生常陸太田市誕生後5カ年が経過をして，過日11月29日に交流センターにおいて，「未来へつなごう 元気なまち 元気なふるさと」をスローガンとして記念式典が盛會理に挙行されました。市長のあいさつでは，平成17年度を起点として平成21年度の5カ年間に計画期間として行政改革大綱を策定しており，取り組んでこられた事業実績を述べられました。

来年の平成22年度は，市長の第2次行政改革大綱の起案年度であります。担当部としましては計画立案に動いているものと考えますし，市長自身も各地区を隅々まで歩き，市民の声を聞き，また地区のニーズも触れたと考えております。ここで，市長の第1次行政改革大綱に推進されての成果と課題及び今後の推進の動向について，財政再建を基調とした新たな構造を含めた推進内容を伺います。

2つ，平成22年度予算編成の動向について。

茨城県は去る10月20日，2010年度，平成22年度編成の基本方針を発表しました。結果は2010年度財源不足330億円，各部局の予算要求限度額，シーリングについては本年度当初予算ベースで最大20%減額とした。全事業を対象としたマイナス・シーリングは2003年度予算編成から8年連続減である。したがって，県の財政課は各部局に対して，事業事務のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し，歳出抑制と事業数の削減を求めたとされており。本市のように3割行政といわれる依存財源による運営自治体ではスクラップ・アンド・ビルドを徹底しても大変であると考えており，今年も本市職員の関係者には寒風に向かって汗を流していただくことへのお願いと感謝を申し上げ，次の3点を伺います。

1点，一般会計，特別会計の予算総額。

2点，項目別留意点と経常経費，政策経費の動向について。

3点，人件費削減策の動向について。これにつきましては，平成22年度の新規採用を含めてお願いいたします。

3つ，経済危機対策臨時交付金予算現状，出向状況について。

本件は6月議会に13事業，9月議会時に10事業，合計で23事業となっておりますが，この中では3つの事業がダブっておりますので，実質的には20事業であります。予算額面では7億3,107万7,000円とあります。これらは前政権時の政策お手配であり，疑問もあり，次の3点を伺います。

1点，20事業はすべて発注完了したのか否か。

2点，未発注があるならば，その理由と今後の実施はできるのか。また，その見通しについて。

3点，梅津会館前広場整備事業費1,599万2,000円の事業内容について。これは聞くとこ

ろによりますと、梅津会館の前の駐車場の整備というふうに聞いておりますが、その奥側に公園的空間をつくるということをお願いいたしますが、場所は駐車場がありますので、具体的な内容を伺います。

4つ、税収確保について。

本件については、各自治体とも知恵を絞り、効果を上げていることの報道がされており、当市では既に実施をしていると思われるものもあり、当市の動きに感謝をしておりますが、これまでの活動から得られたヒントを利用してのさらなる知恵を出していただきたく、次の2点を伺います。

1点、新規納税確保施策について。

2点、これは提言をいたしまして所見を伺いいたします。現状の滞納整理は日を改めて夜間及び休日を利用して活動していただいておりますが、税務課の中に滞納整理課　これは案でございます　設置して当市行政人が地権者と住民とよく話し合いの中で、専門的にも差し押さえ等を含めた行為をすることは市民感情的にも軟化していただき、納税効果に寄与するのではないかと考えております。

次に大きく2番でございます。

産業政策について5つの項目を伺います。

1つ、商店街活性化の取り組み施策と結果及び課題と今後の動向について。

本件は合併まちづくり計画、新市設計計画では地域交流を促進し、地域資源を生かした活力ある産業のまちをつくとあります。中には、基本方向、政策方針、具体的施策が述べられております。本件商業に関することでは、市民の日常生活の利便性を向上させるためには商業環境の整備が必要であるとあります。商業の拠点は常陸太田市の市街地となるとありますが、これらを踏まえての現状をお伺いいたします。

2つ、JR水郡線、上菅谷駅 - 常陸太田駅間の存続動向と常陸太田駅周辺地区整備計画について。

初めに、水郡線の存続動向についてであります。本件は時折当市高等学校に通学する学生の委員会が活動している状況として報道されますが、当市自治体独自の動きはないと認識をしておりますが、駅舎を新築して利用をしていただくという考えはいかがなものかと考えています。企業経営の主体は営利であります。私、以前から申し上げておりますが、本線の顧問を受けている当市の出身の方に言われておりますが、非常に厳しい採算であるようだ。いつでもやめることはできる線であると聞かされておまして、非常に心配しております。JRと情報交換はされているのか、そしてJRの考え方はどのようになっているのか。当市とJRとの動きについてをお伺いいたします。

次に、駅周辺地区整備計画についてであります。

現在、事業推進中の内容は、端的に申せば駅舎移動新設と駅舎周辺路面整備であると認識をしております。簡単に申し上げますが、完成後に来訪した顧客の第一印象はどのように映るでしょうか。駅を新築する場合は、前後して周辺町並みも整備していると認識をしております。以前質

問しての答弁では、関係地権者と話し合いを持ち、整備推進を図る等が言われたと記憶にあります。市民は現状の事業推進結果ではJR本線の存続はあり得るのか疑問だと言われております。市長は常に投資効果を考察しての運用を語っておられますが、市長のさらなるお考えと常陸太田駅周辺地区整備検討協議会を立ち上げているとも言われておりますが、それらの動向とあわせてお伺いをいたします。

3つ、日立電鉄跡地整備の具体的動向について。

本件については、これまでも伺いましたが、軌道敷地、駅舎敷地との全箇所についての整備利用の具体的説明はないと記憶しているのは私だけではないと認識をしております。昨今、世矢地区小目町内にて、軌道敷地を生活道路にする等の説明会を開催するとの回覧が回ったという報告を伺いました。利用することは結構でございますが、日立市のように全体的に利用法を制定していただき、当市の考え方についてお伺いをいたします。

4つ、東京都中野区交流成果と課題及び今後の動向について。

本件の動きについては、新聞報道、当市の関係市報等の資料から理解と感謝をしております。しかし、中野地区選定しての行動には市民の中にも、当市は相当に力を入れているが採算面はどうなっているのか。農産物は余り売れてないようだと聞いております。また、見直しが必要ではないか。投資効果はどのようになっているのか等の疑問視をしている市民の方もおりますことから、お伺いをいたします。

5つ、当市農産品販売活路の動向について。

先般、橋本まさる茨城県知事の談話の中に、農業振興策は農業産出額全国第2位の奪還を上げて、農業改革を進め、もうかる農業、販売促進、特に海外への輸出などにより新たに市場を開拓し、農業を高競争力産業に転換させると言われております。当市は基幹産業が農業でありますことから、生産後継者の育成にも寄与するものと考えまして、当市の考えをお伺いいたします。

次に、大きく3番、教育関係について2つの項目を伺います。

1つ、通学道路の安全確保について。

本件につきましては、昨日同僚議員の質問で茨城県の動きも出されており、質問は同等の内容でありましたことから、考え方、動きについて一応理解しておきまして、本席では質問はいたしません。

2つ、教員免許更新制度に関する当市の現状について。

教員免許更新制度は平成21年度からスタートしました。しかし、過日、新聞報道で平成22年度までで廃止されるという方針が決まったことが報道されました。これが本当だとすれば、導入からわずか2年で廃止されることとなります。平成23年度からは新制度に移行されることから、更新制の目的は定期的に最新の知識・技術を身につけることで、教員が自信と誇りを持って、教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を目指すと言われております。さらに、不適切教員を排除することを目的には持っていないとただし書きもあり、大変よいことであると考えておりましたので、当市の現状はどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、大きく4番で、公共事業について、3つの項目を伺います。

1つ、入札について。

本件は本市事業者の声としてありましたので、確認をさせていただきます。入札時等、また関係場所に入入りする場合に、関係会社と全く関係のない人、例えば、どこか上位機関での有名声者といいたいでしょうか。もしくは、声の立つ近親者等が委任状を持参して参加し、声を荒らげて仕事を取っていく等が言われております。そのようなことは、できるのか否かお伺いいたします。

2つ、公共事業と本市への税収確保について。

私は常に公共事業での法人税の行方について危惧しております。今回、公共事業の法人税の納入額が少ない本市としての悩みとして伺うものであります。本市には大・中事業者及びこれら大事業者を入札できる事業者がなく、学校等の建設には他市町の事業者が落札をして、本市の事業者が手の届かない現状にあります。したがって、法人税も会社居住地の自治体に納入されることはご承知のとおりであります。全くもったいない限りであり、行政的に英知を出していただき、何か施策がないかを伺うものであります。

3つ、市内事業者への受注確立の指導育成について。

本件の多くは申しませんが、本市事業者の中には、なかなか仕事が取れなくて困っている。仕事は取れる事業者はいつも取れるんだよね等が聞くことがあります。事業所の努力考え方次第と言ってしまうとそれで終わりでありますけれども、このようなことは行政的にできるのか否かをお伺いしたいと思います。

次に、最後、5番でございます。

道路整備について、2つの項目を伺います。

1つ、市道新宿・西宮線完成の動向について。

本件は20年前に用地買収が済んでいる箇所もあり、何もせずに放置状態であると同時に、工事は休止状態であります。これでは、税金の無駄遣いではないかとの市民の声もあります。隣接住民からはいつまでやらないでいるのか。完成期日を提示すべきではないかと厳しく問われております。現状の動向と結言をお伺いいたします。

2つ、県道日立・笠間線の動向と本線一部亀作町内史跡内容と動向について。

本件は亀作町南部地区に位置する国道293号バイパスと日立・笠間線の取り付け道路接合部に文化財遺跡があり、県教育委員会等より待ったの声が出ており、工事着工ができないとの話を聞いております。現地住民を初め、本市自治体としては工事着工完成を急いでほしいところであります。文化財の内容と今後の動向についてをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時00分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 行財政策についての4つのご質問がございましたが、私のほうからは行政改革大綱の成果のまとめについてのみご答弁を申し上げまして、それ以外につきましては、担当部長からご答弁を申し上げることとさせていただきます。

行財政改革は何のために進めるか、ご案内のとおりでございますが、経営資源であります、人・もの・金、これをいかに効率よく使って市民の福祉向上のために使うかということが大きな目的でございます。これまで、平成17年度から本年度を最終年度とする5カ年間として推進をしてまいったところでありますが、数字的にまとまっております平成20年度までの4カ年の主な成果でございますが、合計いたしますと、約26億7,800万円の経費削減を行ってきたところでございます。この中には、もちろん財源の確保というののも一部含まれての話でございます。その上に立ちまして、合併直後と比較をいたしまして、4年後に市民1人当たりへの直接サービスに振り向けている一般財源の額につきましては、全体で4年間で7億8,000万円の上積みができまして、1人当たりたゞいまは24万1,000円の直接サービス経費に振り向けてきたところでございます。直接経費を削減することなく、これまで上げてこられたのも、行財政改革大綱に基づくさまざまな経費節減の結果であるというふうに思っております。

なお、今後の推進の動向につきましては、来年度から新たな推進を図りますために、新行政改革大綱の策定を今、進めているところでございます。市民の皆さんで組織をしていただいております行政改革懇談会、これは委員の方、15名の方に入らせていただいておりますが、このご意見を聞きながら継続すべき事項については引き続き推進をしてまいりたいと考えております。中でも、新たな定員管理適正化計画あるいは公会計制度の推進、さらには第2期の地方分権改革も見据えながら、一層の行政改革に取り組んで、総合計画の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、常陸太田駅周辺地区の整備計画についてのお尋ねがございました。議員各位にはご案内のとおりであります。さきに議決をいただきまして国道2本の交差点の改良、そしてまた、駅舎等を中心とした駅前広場等の整備に着手をし、順調に進んでいる状況にあります。もちろん議員ご指摘のとおり、この駅周辺の整備についてもこれはやっていく必要がありまして、今、常陸太田市駅周辺地区整備計画策定委員会、これは庁内の組織であります。これを立ち上げておりまして、この中でさまざまな検討を図ってまいりたいというふうに考えております。

まず、駅周辺には当然民有地が多くございます。開発に当たっては、民間資本の活用ということが大きな課題となってくるわけでありまして、それらも地権者の皆様方との相談の上で進める必要があるだろうと考えます。当面、駅周辺の整備にあわせまして、旧ハローワークの建物につきましては、今会議に購入費をご提案させていただいているところでありますが、地域の振興、活性化に資する施設としてのグリーンふるさと振興機構、あるいは常陸太田市観光物産協会等の事務所を置くことではどうだろうかということで、今協議を進めているところでございます。駅周辺につきましては、今のままということではもちろん大変寂しい限りでありまして、先ほど言いましたような整備計画策定委員会の中で検討してまいりたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 行財政策について並びに公共事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、行財政策についてお答えをいたします。

行政改革大綱の成果についてでございますけれども、平成20年度までの4カ年間の主な内容は、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化においては、心身障害者福祉センター機能を社会福祉協議会へ移管、し尿収集業務の直営を民間業者の許可制へ移行、新たに13の公の施設への指定管理者制度の導入、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築においては簡素で効率的な組織構築のため、3部4課7係の簡素合理化を実施いたしました。

定員管理及び給料の適正化においては、定員管理適正化計画に基づきまして、職員数760人から690人へ、70人を減員。市長、副市長、教育長及び管理職手当の削減や昇給抑制措置の実施、19種類の特殊勤務手当の廃止、人材育成への推進においては職員の育成や職員の意識改革を図るため、新人人材育成基本方針の策定、公正の確保と透明性の向上においては市民の意見が施策に反映できるようパブリックコメント制度の創設、市政に対する理解を深めていただくため出前講座を創設いたしました。

また、電子自治体の推進においては、スポーツ施設予約システム、図書館貸し出し予約システムなどをオンライン化、自主性、自立性の高い財政運営の確保につきましては、未利用地の処分、補助金等の整理合理化、公共工事コスト縮減、行政サービス向上の推進においては、窓口業務における毎週水曜日午後7時30分までの時間外開庁の実施など、平成17年度から平成20年度までにおいて、先ほどの市長答弁のように、約26億7,800万円の経費削減及び財源確保等の成果を上げてきているところでございます。

次に、平成22年度予算編成の動向についてでございます。

1点目の平成22年度の予算規模についてでございますが、一般会計につきましては市税、地方交付税の減額が見込まれることから、平成21年度の予算額を確保することは難しいものと考えております。また、特別会計を含めた予算額につきましては、介護保険事業や下水道事業の増額が見込まれます。これらによりまして、市全体の予算額はほぼ平成21年度並みになるのではないかと考えているところでございます。

2点目の予算編成に当たっての留意点と、経常経費、政策経費の動向についてでございます。

平成22年度予算編成については、平成21年度ほどの財源が見込めないこと、政策的経費において、本市の重要課題でございます少子化・人口減少対策事業に重点的に予算を配分する必要があることから、要求に当たっては消耗品費を前年度の0.9倍以内、政策的経費を総合計画、実施計画の0.95倍以内の額という基準を設定しまして、現在予算編成に当たっているところでございます。なお、その他の経常経費につきましては人件費に減額が見込まれるものの、公債費がミニ市場公募債の満期一括償還により増額となるほか、高齢者人口の増により医療福祉関係経費が増額となる見込みでございます。

3点目の人件費の動向についてでございますけれども、平成21年度の退職予定者は32名でございます。平成22年度新規採用予定者は14名でございます。職員数は18名減の672名となる見込みでございます。職員の給与関係経費については退職手当負担金の引き上げが予定されているものの、給与改定やただいま申し上げました職員数の減により、約1億3,000万円程度の減額になるものと見込んでおります。

次に、経済危機対策臨時交付金予算措置の現況についてでございます。

現在までの執行状況でございますけれども、完了した事業が3事業、一部発注及び工事中などの事業が14事業、発注がされていない事業が3事業となっております。完了した事業は保育所加湿空気清浄機整備事業、イベント用音響設備導入事業、自動心臓マッサージ器購入事業でございます。また、発注がされていない事業は、公民館エアコン設置事業、水郡線河合駅整備事業、里美ふれあい館イベント広場改修事業となっております。

発注がされていない理由及び今後の予定でございますけれども、公民館エアコン設置事業については当初は設計を外部委託することとしていたものを自前で設計することとしたことにより時間を要したものであり、12月中には発注を予定してございます。また、水郡線河合駅整備事業につきましては、駐輪場などの整備場所についてJRとの協議に時間を要してしまったことによるものでございまして、やはり12月中には発注を予定しております。里美ふれあい館イベント広場改修事業については、イベント広場で開催いたします恒例のイルミネーション祭が終了するのを待っての工事となることによるものでございまして、来年の1月中には発注ができるものと考えております。これらの事業については、今後早期に発注ができるよう努めてまいります。なお、旧清掃センター解体工事及び小里牧場牛舎等整備工事につきましては現在設計中であり、設計終了後速やかに発注してまいります。

次に、税収確保施策についてでございます。

税収につきましては、公平公正な税負担の観点から納税相談や滞納整理などを行いながら、常にその確保に努めているところでございます。平成21年度における新たな取り組みといたしまして、納税義務者の利便性を図るため、本年10月から口座振替金融機関の拡充をいたしました。このことにより、収納代理金融機関において、本店を含む各支店からの口座振替が可能となったところでございます。また、固定資産税の滞納に対し、市単独による不動産の公売を12月3日に実施いたしました。1物件を公売したところ売却が決定しまして、市税の滞納額延滞金等を含めまして、30万8,300円が完納となったところでございます。さらに、来る1月7日にも第2回目の公売の実施を予定しております。なお、平成22年度においても自主納付を推進するとともに滞納処分に当たり不動産の公売件数を増やすなど税収確保に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、滞納整理を行う専門部署設置とのご提言についてでございますが、現在、市税の徴収につきましては税務課納税推進係の職員が徴税吏員としまして、納税相談を行いながらその推進に努めているところでございます。納税相談や臨戸訪問などにより納付されない場合は、不動産、預金、給与、生命保険、国税還付金などの滞納処分を行っております。この納税相談につきまし

では、平日は不在の場合も多いことから、勤務時間外や毎週水曜日の窓口延長時における納税相談や徴収、休日における臨戸訪問なども取り組んでいるところでございます。今後とも一層納税相談を行うとともに、新規取り組みなどを図りながら、現行の徴収体制で推進してまいりたいと考えております。

続いて、公共事業についてお答えをいたします。

まず、入札における委任状に基づく代理行為についてでございますけれども、この代理行為につきましては民法第99条代理行為の要件及び効果の規定によりまして、代理人がその権限内において本人のためにすることを示してした意思表示は、本人に対して直接にその効力を生ずるとされているところでございます。代理人が入札する場合は、市財務規則第123条第4項において委任状の提出を義務づけております。こうしたことから、会社の代表者からの委任状を持参した代理人であれば、入札に参加することができますし、有効でございます。

次に、公共事業と税収確保についてでございます。

公共事業と税収の関係につきましては、会社における1年間のトータルの収入と必要経費等の関連により算出されるため、直接結びつくかどうか判断いたしかねるところでございますけれども、市内業者が事業を受注すれば会社も潤い、地域の活性化にもつながるものと考えられるため、今後につきましても市内業者の受注機会の確保について配慮をしながら入札の執行をしております。なお、今年度市内業者の入札に対して配慮した例としましては、すべての舗装工事の発注や推進工法による下水道工事の発注、一般競争入札における総合評価方式の採用、団地建てかえでの分割発注などでございます。

次に、市内事業者への受注確立の指導、育成についてでございます。

企業の育成につきましては、経営者の考え方もありますので一概に申し上げることはできませんけれども、競争性の原則を図りながら、受注機会の確保を積み重ねることによりまして、市内事業者全体の底上げに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 行財政策についての建設部関係のご質問と道路整備についてお答えいたします。

初めに、梅津会館前広場整備事業についてお答えいたします。

現在の市営駐車場の舗装打ちかえ工事と駐車場の東側奥のコンクリート塀の再築を含めました簡易な小公園的なスペースを整備するために、11月10日に入札を行いまして、請負額1,480万5,000円で11月12日より工事に着手いたしております。小公園的なスペースにつきましては鯨ヶ丘への来訪者のための駐車場を整備することから、団体客の待ち合わせ場所、自家用車で来られた方の休憩場所としてベンチ、照明などの整備を行い、また奥にありますコンクリート塀は亀裂が多く、地震時の倒壊の危険性があることから、周りに蔵が4・5棟立ち並ぶ景観等を考慮した再築を行うなど必要最小限の整備をするものでございます。



次に、道路整備についてお答えいたします。

まず、市道新宿・西宮線完成動向についてでございます。

市道01215線から太田進徳幼稚園までの未整備の約350メートル区間につきましては、土地の共有地などの用地の問題が解決に至らず、平成16年度以降事業は休止しているところでございます。現在、事業の再開に向けて、共有地に係る地権者の調査を進めております。市道新宿・西宮線は重要な幹線道路でありますので全線開通を目指し、今後はこれらの地権者に対しまして事業への協力を求めるとともに、事業が再開できますよう関係機関との調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、県道日立・笠間線の動向と本線一部亀作町内史跡内容と動向についてでございます。

亀作ルートにつきましては、県では本年度県道亀作石名坂線南側の市道4158号線との交差点改良工事延長約80メートルを実施しております。議員ご発言の文化財史跡についてでございますが、亀作町の県道日立・笠間線と国道293号バイパスとの交差点付近は、埋蔵文化財包蔵地である日向遺跡の範囲にあることから、去る10月27日から28日にかけて、県の教育委員会による試掘調査が行われ、この結果、平成22年度に道路用地内の発掘調査を行う予定となっております。県では、この調査結果を踏まえ道路整備を進めると伺っております。なお、試掘調査によりますと、日向遺跡からは古墳時代から奈良、平安時代にかけての住居跡が確認され、発掘調査は概ね半年から10カ月程度の期間を要するものと見込まれるとのことでございます。県道日立・笠間線は本市にとりまして重要な路線でございますので、引き続き整備促進を強く要望してまいります。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） まず、商店街活性化の取り組み施策と結果及び課題と今後の動向についてお答えいたします。

市町村合併から5年が経過し、この間、新市建設計画に基づき、中心市街地の活性化や利便性の高い商業環境の整備に取り組んできたところでございます。活性化事業の組織としましては、まず、鯨ヶ丘商店街を中心に空き家店舗活用事業を実施し、シャッターの閉まっていた空き家店舗を開店させたり、チャレンジショップを設置し起業家を支援するなどの事業に取り組んでまいりました。また、秋まつりなどの大規模なイベントをにぎわいづくりのきっかけとして、市街地を会場に企画することにより商店会の事業が拡大し、中心市街地の商店街には徐々に散策をする来街者が増えていることで、地元商店会にまちづくりや地域活性化に対する意欲が高まってきております。

また、旧町村地域においては高齢化や人口減少に伴い、商業環境は厳しいものとなっておりますが、買い物代行サービス事業を導入することにより地元消費の喚起を図っております。課題としましては、鯨ヶ丘商店会以外の商店会や旧町村の商業環境の整備であります。これらに向けてはまず、まちづくりや地域の活性化の活動の意欲のあるグループや人材の存在が不可欠であります。このため、今後は地域事業者と商工会、行政が連携しながら、地域における活性化事業に

取り組む仕組みを進めてまいります。

続きまして、中野区交流成果と課題及び今後の動向についてのご質問にお答えいたします。

中野区との交流は自治体間の交流の枠を越えて、民間活力を生かしたさまざまな事業を通して住民ニーズに効果的かつ継続的にこたえることを目的にいたしまして、里・まちが相互訪問や連携事業の協働実施による交流と、それぞれの特徴を生かした物やサービスの交流を取り組む里・まち連携事業の3つのテーマであります、人材を結ぶ体験・観光交流、生産地と消費地の顔が見える関係・暮らしを結ぶ経済交流、環境保全・自然を守る環境交流等に沿って、交流事業を進めてまいりました。今年度は、生産地と消費地の顔が見える関係づくりと暮らしを結ぶ経済交流事業を柱に中野区商店会連合会と連携した事業に取り組み、商店会が主催する朝市や祭りへ当市の農産物を持参し、販売しながら都市に住む方々と直接交流することで、生産地と消費地の相互理解に努めてまいったところでございます。

これらの成果としまして、商店会の役員の方々が1泊2日の日程で当市を訪れ、生産農家の現地視察や交流会等が実施されたものであります。今後は生産者と消費者とのよりよい信頼関係を構築し、直接、交流・対話が一層盛んになるよう推進してまいりますとともに、常陸太田へ人を呼び込むために交流拠点施設の整備やインストラクター等人材の養成を通じましての受け入れグループの組織化、さらには体験や交流メニュー等の創出を課題といたしまして、民間が主体に取り組むことができ、持続可能で直接交流の輪が広がるような効果的なきっかけづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の当市農産物販売活路の動向についてでありますけれども、本市の基幹産業であります農業の活性化につきましては農業従事者の所得向上が最も重要であり、そのためには生産コスト削減のための効果的な農業経営の基盤づくりと生産する生産物に付加価値を付け、より高く販売するための販路の確保、拡大が必要であるものとし、この両面から各種農業施策を推進しているものであります。その販売面におけます販路の確保並びに拡大につきましては、常陸太田市地産地消推進協議会を中心としまして各種事業を積極的に実施しており、その成果といたしましては、毎月実施をしている朝市に訪れた都内の業者と生産者の間に購入交渉が始まるとともに、常陸青龍のブランド化を目指す試験的な販売、青果卸業者を通じまして都内デパートで販売を実施してまいりました。また、野菜栽培農家の都内レストランへの出荷が始まるなど徐々に新たな販路が生まれつつある状況であります。

続きまして、販路拡大にかかわる今後の展開といたしまして、都市との交流一環としての実施しております中野区との交流におきましては、従来までのイベント的な交流だけではなく、常陸太田市へ人を呼び込む体制に加え、中野区の商店街と当市農産物等の生産者並びにJA等との相互利潤を伴った商業的交流の段階へと進みつつありますので、さらなる進展が図れるよう推進してまいります。

また、農産物に付加価値を付ける方策としての加工品販売につきましては、産官学連携及び農工商連携による新たな加工品開発を進めるとともに、その取り組み事業所及び生産者グループ等の発掘・育成に努めており、今後も積極的に事業を展開してまいります。

次に、ハード面から申し上げますと、地域並びに都市部からの入り込み客の誘導による販路拡大を図る施設として農産物を中心とした地域特産品の販売や地元食材を活用したレストランの機能を有するとともに、本市の魅力や観光的な情報を一元的に発信する複合交流施設の必要性からその検討を行っている段階でございます。

以上申し上げましたように、農業振興策をＪＡ及び県等の農業関係機関との連携強化のもとに実施し、消費者の皆様から買ってもらえる常陸太田市の農産物の生産と販路の確保、拡大を積極的に推進してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ＪＲ水郡線上菅谷から常陸太田駅間の存続動向についてのご質問にお答えをいたします。

ＪＲ東日本との情報交換でございますが、毎年、水戸支社及び本社への運行に関する要望活動の中で意見交換を行っているところでございます。特に、本年１１月４日にＪＲ東日本本社との意見交換におきましては水郡線を含め、全国的に乗車人員が減少している中で常陸太田駅発午前７時の列車については水郡線全線の中でも突出して高い混雑率になっていると。このようにＪＲ東日本から報告をされておりますが、これまで廃線に関する話はございません。本市の水郡線の利用促進でございますが、河合駅の駐輪場整備につきましてＪＲ東日本水戸支社との協議が整いましたので、駐車場とあわせて整備を進めてまいります。また、市民の皆様と利用促進のための組織を立ち上げまして利用促進を図るとともに、引き続きＪＲ東日本に対して運行本数の増、車両数の増等の要望をしてまいる考えでございます。

次に、日立電鉄線跡地の動向についてのご質問にお答えをします。

日立電鉄線跡地につきましては、旧川中子駅をライスセンターの用地として、茨城みずほ農業協同組合に貸し付けておりまして、平成２０年度より稼働をいたしております。また、小目町地内におきましては、市道整備用地として利活用することとしており、整備に着手したところでございます。この整備に当たりましては、地元からの要望もいただいております。また、これ以外の用地につきましては、市道、特に生活道路用地としまして、山下町や三才町あるいは既存の集会所用地及び西小沢地区におけます再圃場整備に伴う市道の創設用地としての利活用を計画しているところでございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 教員免許更新制に関する本市の現状についてのご質問にお答えいたします。

教員免許更新制につきましては、教育職員免許法の改正に伴い平成２１年４月１日から導入されて教員免許状に１０年間の有効期間が付されることになり、免許状更新の際には免許状更新講習を受講することが義務付けられました。受講者は教職課程を持つ大学が開設する講習の中から、

1つ目には教育の最新事情に関する事項を12時間以上、2つ目には教科指導、生徒指導、その他教育の充実に関する事項を18時間以上、合計で30時間以上の講習を選択し受講することとなります。今年度の本市の小中学校及び幼稚園における該当者は小学校20名、中学校13名、幼稚園5名、合計38名であり、今年度と来年度の2年間で受講することとなっております。12月1日現在の受講状況につきましては、小学校において受講済みの者が12名、校長、教頭等の職にあり、受講を免除される者が6名、未受講の者が2名でございます。中学校におきましては受講済みの者が9名、受講免除者が3名、育児休業による期間延長者が1名であります。また、幼稚園におきましては、受講済みの者が1名、受講免除者が1名、受講中の者が2名、未受講者が1名となっております。今後、未受講者や来年度受講者につきましても、遺漏のないよう対象者に対し、周知徹底してまいります。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。

ただいま、大きく5の内容につきましてご説明いただきありがとうございました。

まず、行財政について4つの項目を市長にお伺いしたところご答弁いただきました件について、まず、1点のところを代表いたしまして、再度お伺いしたいと思います。

指定管理者制度の導入については、大変、その後の指定管理を受けていただいた方側の努力もありまして、最近いろいろ聞いておりますと、当初は行政側のほうからお金を出していたわけですが、今度新たにお話を聞いておりますと、事業者のほうもいろいろご努力されまして利益還元の配分をしたいというような声もあるように聞いておるわけですが、次なる平成22年度からのそういうものにつきましての行政の対応でございますが、新たな指定管理者も今度委託するような動きもあるようでございますが、それに関してまして、当市といたしまして、その利益還元についての動向をどのようにお考えになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、予算の編成のことでございますけれども、いろいろご説明いただきまして、県も、当市も今のお話を聞きますと、相当に厳しい状況にあることは理解いたしております。そこで、1点考えておるわけですが、次なる平成22年度の予算編成の中で人件費等につきましても大分考えていくということですが、非常に言葉にするのはつらいわけですが、人件費につきましてはいろんな、名古屋あたりの市長さんのお話を聞いておりますと、首長さんはボランティアでやるのがいいのかなど。職員と同じような年俸でもいいだろうとなんていうような話も大胆に述べておるわけですが、当市の市長さんとして見れば、それに対しましてどのように受けとめているか、ご感想で結構ですのでお伺いしたいと思います。

次に、経済危機臨時交付金の使い方でございますが、大半のものは発注をしたということで、遅くとも来年の1月までには全部の20事業について完了するというお話でございますから、それは理解をしておきます。

ただ、そこで先ほどご説明ありました梅津会館の広場の整備事業の中で、現在工事をしている

中は、1,400万円程度の事業で入札された事業者が動いているわけですが、ただ私は考えますのに、説明の中では、公園化をすることについて待ち場所にも使いたいんだというお話ですが、いろいろ聞いてみますと、あの中は幅が、入り口については現状の幅のままでお使いになられると。それで、あの幅の全体は40メートルあるわけです。それで、公園的空間については、7メートル幅で、40メートルのところ公園的な空間をつくるということである施策を講じて今事業をやっております。私は、それで真ん中に大型バスを1台入れるそうなんです。そうしますと、逆に乗用車等を入れますと、あそこが非常に狭くなるわけですので、待ち合わせ場所的なベンチ等なんかをつくるよりも、あそこを全面的に駐車場としまして車両台数を数多く入れたほうが、けがもなくいいんだろうなと、利便性につきまして非常にいいんだろうなと思うわけですが、その辺のところをもう一度、これは建設部長さんですか、お話いただきましたんで、都市計だと思いますが、その辺のところ考えていただきたい。なぜ申し上げますかという、公園的に使うということは、これは以前に補助事業の中で申請をしまして、ひもつき補助金という形の中で、公園を付ければ補助が出せるという話があって動いたものだとは私は記憶してわけです。これは実際にやらなくて、会計検査院のほうから指摘を受けまして、この場合の補助事業がストップされたという記憶もございまして、今回、この交付金、何に使ってもいいというお金を使った動きですから、公園なんかつくる必要はないとは思うわけですが、その点を再度お伺いいたします。

次の4点目の税収確保でございますが、これにつきましてご説明を部長からいただきまして、理解をしたいと思います。

次の産業政策のところ、産業政策の中でのまちづくりのところ、ここに常陸太田市の市街地は商業の拠点となるということがありますが、先ほど説明をいただきました中で、これから商工会と連携をしながら推進をしていくということでございますが、今後の常陸太田市の市街地の拠点というところはどの地点を指すのか、そこを確認させてください。

それから、水郡線の存続の動向でございますが、これにつきましては年に一度やられているということで、現在は廃止の話は出ておりませんということですから、それはいろんなところの履歴等が入ってやられているんだと思いますが、非常にこのところについての採算、先ほど申し上げましたが採算は非常に厳しい状況になっておりますので、やはり利用者を増やす方向で努力をするというお話ですから、それは静観をしてみたいと思っております。

それから、駅周辺整備についてでございますが、これにつきましても、先ほど市長に答弁いただきました、現状のこのままでは考えてないというお話もありましたので、具体的にどのようなことをお考えになっているのか、再度ここで一言お示しいただきたい、そう考えてございます。

それから電鉄跡地の件についてでございますが、これにつきましてはいろいろお話もいただきまして、大体の内容については理解いたしますけれども、ただ西小沢地区の岡田とか小沢関係のところ、再圃場整備とあわせ中での利用を考えていくというお話をいただきました。これについての、いろいろ小沢地区それから岡田地区の農業地権者に聞きますと、果たして再圃場整備を推進していけるのかというようなことを疑問に思うわけでありまして、その辺で、それとあわせて

考えていくということになりますと、その軌道敷敷地の利用については遅れるのかなと考えますが、その点を再度お伺いしたい。

それから、中野地区につきましては、いろいろご説明をいただきまして理解をいたしておきますが、やはりこちらのほうから行くことも結構でございますが、説明の中にもありましたように、向こうからこちらに来ていただきまして、やっぱりできるならば現地に入りながら、それに触れさせていただきながら利用していただける、そのようなことをやっていただければありがたいなと思っております。これについては静観をしていきたいと思っております。

農産品の販売の活路の動向でございますが、部長、最終的にハード面のところでお話いただきました。これは今、ハード面で地域の特産品の販売を図っていききたいと。そのための複合施設の検討も開始したというお話をいただきまして、これについて、これは何だろうと考えたときには、以前から市長なんかもお話ししておりますのは、道の駅あたりをご検討されているのかと思うわけでございます。この件も具体的内容をお示しいただければありがたいと思います。

教育関係についてでございますが、これにつきまして、教員免許制度につきまます件は一応理解をいたしました。

それから、公共事業でございますが、これについてもご指導いただきましてありがとうございます。

次、道路整備でございます。

これについては、部長説明にありましたように、350メートルとありますけれども、用地買収ができてないということでございます。これは当然、考えますのには道路整備というものは計画するには必要不可欠というようなことを念頭から入っていったわけでありまして、もう20年前に既に用地を買収されているわけでありますから、これに関しましては、ぜひとも地権者によくひざを交えましてご協力いただけるように動いていただければと思っております。これについては、やるというお話をいただいたわけでございますが、果たしてだれがどういう順序でこれやるのか、建設部長、再度お願いしたいと思っております。

それから、県道日立・笠間線の動向でございますが、これにつきましては昨日も道路の整備については茨城県一、常陸太田市は遅れているという話も出ておりますが、この県道日立・笠間線については、太田管内が開通すれば大体これは完了するのかなと考えておるわけでございますが、これも現在、当市市長が道路関係についてトップとして推進活動をしていただいておりますが、これは大体いつごろにどの様にやるかということ、市長申しわけありませんですが、この辺の動きについてのご感想をお持ちであればご所見を賜りたいと考えてございます。

以上、私の2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず、最初に指定管理者が市の公の施設を運営していく上で、利益が出たときにどうするんだというお尋ねであります。指定管理を受ける者との協議の上で、基本的には利益が出たときの比率は協議によりますけれども、行政に対して還元をしていただく

ということで進めてまいります。具体的には、今金砂郷地区でJAに委託をしている施設については、JAとの間で利益還元の話がまとまりまして、利益の約30%ぐらいを市に戻してもらう、そんな方向で今後とも進めていきたいと思っております。なお、念のためではありますが、今指定管理料を払っている企業に対してはその経営状況の改善に伴って、指定管理料の引き下げということを図ってきたいというふうに思っております。

2点目に、名古屋の河村市長さんのボランティア発言に関してであります。けさのテレビ放送してありましたけれども、あれは市長がボランティアではなしに議員がボランティアですから、そういう発言でありますのでこれに対しては答弁を差し控えさせていただきたい、こう思います。

駅前の整備に関しましては、先ほど申し上げましたように、最も広い面積を所有しているのは日立電鉄サイドであります。先ほど申し上げましたように、民間の資本を活用しての整備ということは当然考えていく必要があります。まだ、決定、区域、その他が事業推進中でありまして、駅前に銀行等が出てくる話等々も決まってきたという状況にありまして、そういうことも含めての整備を進めていく必要があるだろうと思っております。

最後に、日立・笠間線に関しましては、日立・笠間線の整備期成同盟会というのがありますし、日立都市圏の道路整備促進協議会というのがあります。いずれ両方の協議会の中で日立・笠間線についても協議は毎回進められているところであります。特に、日立・笠間線の今、日立市サイドの真弓山の東側になりますが、そこら北側に向けての日立・笠間線の整備が今工事中でございますけれども、そちらを先に整備をすることによって、日立市内の国道6号を中心とした交通渋滞を緩和していくということが、今、優先的な工事の内容となっております。そちらの進捗状況を見詰めながら常陸太田市側の日立・笠間線の整備に入っていくことと順序付けはできておりますので、さらに県等への要望を進めていきたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 日立電鉄線跡地整備の具体的な動向についての再度のご質問にお答えをいたします。

西小沢地区の圃場整備につきましては、現在、農政サイドで推進をしているところでございます。本年5月に地権者説明会を実施しまして、計画の概要を説明いたしております。現在、担い手の農地の集積を図るための営農意向調査の集計分析を行い、農地収用の方針を定めているところでございます。今後、再度地権者の説明会を開催しまして、仮同意95%以上を取得により、平成22年度に計画を県、農林水産省の審査を受けて事業計画を地権者にお示しをしながら、本同意を取得していくというような計画で進めてございますので、現在はその中での市道の創設換地用地として計画してまいる考えでございます。

続きまして、農産物の販売に関しましてのハードの面での整備でございますが、現在、検討しております内容につきましては、地域資源を生かした人口交流の拡大、地産地消、農業の推進、外部に向けた情報受発信機能の整備、そういったものにつきまして現在内容を検討しているところ

ろでございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 交流施設のご質問にお答えをいたします。

ハード面から申し上げますと、地域並びに都市部からの入り込み客の誘導による販路拡大を図る施設として農産物を中心とした地域特産品の販売や、地元の食材を活用したレストラン等の機能を有するものと本市の魅力や観光的な情報を一元的に発信する複合施設の必要性を感じているところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） まず、梅津会館前広場整備事業についてお答えいたします。

梅津会館前広場の駐車場の台数でございますが、現在実施しております整備計画では従前37台の駐車台数を40台に増やして工事を行っているところでございます。議員ご発言の中に、会計検査院からの指摘等とお話ございましたが、この広場の中にありました旧常陸太田市の倉庫等についてでございますが、これはかつて補助事業として行われておりましたまちなみ環境整備事業、これによりまして取り壊したままになっておりました。この状況でいいのかというような発言、指摘が実は事業担当であります国のほうからございました。これにつきましては、市といたしましてはこの跡地利用として塀の修復等々のことをやっていきますということを答えている状況にございました。そういう中で今回、梅津会館前広場整備事業といたしまして、老朽化している塀、これを築地塀的な仕上げで再築するという事業と、周りに蔵等がございますので景観を配慮するということとあわせて、今回大型バスの駐車場も整備するというところで、団体客の待ち合わせ場所、あるいは来訪者の休憩場所として必要だということで整備しているものでございます。

続きまして、道路整備の中の新宿・西宮線についてでございます。

今後どのように進めていくのかということでございますが、現在、共有地につきましては、平成21年12月現在で106名の方の相続権者について追跡調査を行い確認しております。これらの方につきましては来年度、市の職員が一人ひとりに当たりまして協力を求めていくというようなことを考えております。それとあわせて、事業再開に向けても関係機関と調整してまいりたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田市の市街地の拠点でございますけれども、中心市街地活性化基本計画に定める220ヘクタールの区域を設定しておりまして、349バイパスから鯨ヶ丘西バイパス及び駅周辺を拠点としているところでございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。



〔 2 2 番 立原正一君登壇 〕

2 2 番（立原正一君） 3 回目の質問に入ります。

2 回目に大変きついことを申し上げたと思いますが、ご答弁をいただきましてありがとうございました。ただいまの説明をいただきまして、一応、私の今回の質問に対する理解度がよく深まりましたので、これで終わりたいと思いますが、私は常に議会と申しますのは議論の場であるということで、自分が常に活動の中で質問したことにつきましては必ずフォローしていくというような考えのもとに議会活動しておりますものですから、今後ともそういうことを念頭に私は議会活動をしていきたいと思っております。ありがとうございました。